

○第12回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（令和元年10月21日）

1 第43回世界遺産委員会決議への対応について

- ・開発規制対策について、両県で共通するスタンダードがまだ用意されていないという受け取られ方をされてしまう懸念があるため、検討したほうがよい。
- ・誰に向けて何を言いたいのかというところが非常に弱い。
- ・富士山景観配慮条例は、もともとバッファゾーンの規制のために大変重要な条例であるので、体制が変わってもぜひ続けてもらいたい。

2 経過観察指標に係る年次報告について

- ・奥庭の標識を整備したとのことだが数が少ない。登山道に沿って、自然だけではなく文化的なものも含めて、景観に配慮したうえで増やしたらどうか。

○第17回富士山世界文化遺産協議会作業部会における主な意見（令和元年11月1日）

1 第43回世界遺産委員会決議への対応について

- ・意見なし

2 経過観察指標に係る年次報告について

- ・意見なし